

甘楽町立地適正化計画（案）に関するパブリックコメント手続の結果

意見の募集期間 令和8年2月1日 ～ 2月28日
意見の提出者数 1人
担 当 課 建設課都市計画係
電 話 0274-64-8322
ファックス 0274-74-5813
電子メール tosikei@town.kanra.lg.jp

甘楽町立地適正化計画（案）に関するパブリックコメント手続を令和8年2月1日（日）から2月28日（土）まで実施したところ、1名の方からご意見をいただきました。

いただいたご意見について、町の考えを次のとおり公表します。

ご意見の趣旨	ご意見に対する町の考え方
オール甘楽による食のブランド化を目指し、甘楽PA及びスマートIC周辺を【甘楽町産100%の食材による外貨獲得拠点】として位置付け、隣接地に物産センター（仮）を設置する。 また、PA内のレストランで100%甘楽町産のすき焼きなどを提供及び、具材の販売を行う。	立地訂正化計画は、都市計画区域内のうち用途地域（P15, 16）が定められている区域を中心に、コンパクトなまちづくりを推進することを目的として策定しております。 ご意見の対象区域は本計画の対象外となりますが、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。